



子ども・子育て新システム導入ではなく、保育・幼児教育・学童保育の拡充を！

【全労連女性部 ひとつことメッセージカードをもって内閣府要請行動】

現在、政府が検討をすすめている「子ども・子育て新システム」では、直接契約を基本とする保育の市場化と公的責任の縮小、最低基準の廃止、保育料の応益負担制度などが提案されています。これは、現行の公的保育制度を解体し、保育の公的責任を放棄するものです。全教女性部は、全労連女性部に結集して、「国と自治体が責任を負う現行保育制度の解体につながる『子ども・子育て新システム』を導入せず保育・幼児教育・学童保育などの拡充をもとめる」請願署名にとりくむとともに、ひとつことメッセージカードにとりくんできました。

6月15日、全労連女性部は、集まったメッセージカードをもって内閣府の担当課に対し、要請行動を行いました。全教からは、101枚のメッセージカードとともに、小畑女性部事務局長が参加しました。要請行動の中では、「『子ども・子育て新システム』の導入は、保育を市場化し、国・自治体の責任を後退させるもの。子どもたちの成長を保障するものにならない」「現在の待機児解消のためにも、『子ども・子育て新システム』ではなく、国の責任で、公的保育園を整備・増設してほしい」「保育・学童保育など子育てに関わる予算増こそが求められている」などの要望が参加者から出されました。

対応した内閣府政策統括付参事官付主査の塚田晃成さんからは、「明日（6・16）中間とりまとめ案が出される段階であり、ほぼ案はできあがっている。『子ども・子育て新システム』は、民主党政権の強い要望である。現在大枠をつくっている段階であるが、みなさんから出されたような懸念は、委員からも出されているので、制度を作っていく中でクリアーしていきたい。政権もより良い制度として実現していくように、予算をとってくるつもりである。今日いただいた資料については、ワーキンググループのメンバーにきちんと回して伝えていく」との話がありました。

6月16日に出された中間とりまとめ案では、幼保を一体化した「総合施設」のほか、幼稚園と0～2歳を対象にする保育園が残る仕組みが示されました。一方、国や自治体の保育実施義務がなくなり、市町村が実施主体となって保育を提供する現物支給から個人への現物支給（こども園給付）に変わることで、契約方式も、保護者が直接施設と契約する直接方式となることが示されました。さらに署名を積み上げ、新システム導入を許さないとりくみを強めていくことが求められています。



婦団連省庁要請行動を実施



6月10日婦団連（日本婦人団体連合会）は、「男女平等女性の地位向上を求める要望書」を提出し、省庁要請行動を実施しました。全教からは女性部担当役員の長尾ゆり副委員長が参加しました。要請行動では、(1) 国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）への政府報告期限が迫っている『フォローアップ』2項目（①民法の差別規定の廃止、②雇用と意思決定参加における事実上の男女平等実現のための暫定的特別措置の採用という二つのフォローアップ事項）の具体化 (2) 子ども・子育て新システムの導入の中止 (3) 女性の視点からの被災者支援強化、被災地の医療機関の復旧・復興、放射能による農地汚染対策と土壌や作物の検査体制の強化等重点12項目の要請・意見交換を行ないました。教育分野では、文部科学省に対して、どの子にもゆきとどいた教育を保障するための教育条件整備をすすめるとともに、教育内容に対しては不介入を貫くこと。教職員定数増や30人学級の実現、就学保障の拡充などをすすめること。被災地の子どもたちのいのちと健康を最優先に考え、教育を受ける権利が保障されるよう必要な措置を講じること。被災した生徒への学費全額減免、返還義務のない奨学金の創設など就学支援と予算確保に万全を尽くすこと。学習活動に不可欠な物品の確保、学校給食再開など、具体的な援助措置を講じることなどについて、強く要望しました。

また、同日の行動の中で、皆さんから寄せていただいている民法改正を求める署名など3署名を国会に提出しました。署名は、まだまだ積み上げることができますので、さらに強めてください。

福島県立高教組女性部アンケートにもとづいて

サテライト校勤務に関する緊急交渉を実施

子育て・介護・居住地などに配慮した勤務・人事を求めて交渉に臨む！

福島では、福島第1原発30キロ圏内の高校が他校を間借りするサテライト方式での勤務が始まっています。「このままでは、教師を辞めろというのか」と、悲痛な訴えが県立高教組の本部にも寄せられる中、女性部では、サテライト校勤務の女性教職員78人に緊急アンケートを実施しました。48人の方から、切実な回答が寄せられ、過酷な勤務の状態が明らかになりました。

- ・往復4時間、計画的避難区域をとって通勤している。子どもが起きると自分の出発が同じ時刻になる。
- ・通勤のため、アパートを借りたが、いつまでをめぐりに借りたらいいのかわからない。
- ・通勤距離が長くなるので、管理職に相談したら、引っ越すように言われた。
- ・やめるしかないかと、もう少しがんばろうが交錯し、仕事だからとは、まだ割り切ることができない現状である。
- ・サテライトが始まってまだ数日だが運転による疲れ、特に神経が興奮してよく眠れず本当に不安でたまらない。
- ・勤務先のこと、県外に避難している高齢の家族のことなど、先が見えず不安定な日々を送っている。
- ・高齢者3人の面倒を見なければならないが、3人は自分とは別の他地区の避難所にいる。土日にそこへ通う。管理職から、希望は聞かれず、「避難所なんかいないで、生活を立て直せ」と言われ続けている。
- ・他地区に実家や自宅がない職員に対する管理職の扱いは、ひどい。
- ・自宅のローンが残っていて、新たに避難先でアパートを借りた。住居手当については、いまだわからず二重払いをしている。
- ・家族がバラバラになっている。

いずれの回答も、子育て・介護などの家族的責任を負う教職員の切実な要求です。県立高教組は、こうした声をもとに、5月27日に要求書を提出し、6月2日県教委交渉を実施しました。

サテライト校の教職員が、遠距離・長時間通勤とならないように、事情をもれなく聴取し、居住地、子育て、介護、別居などに配慮した人事を行うこと

との要求に対して、「事情はある程度把握している。どうしてもそういうケースが出てしまうところがあった。何とかしなければと思っている。」「(事情を)聴くように努力する。8月1日に向けて配置を変える努力をする。」などと回答。重ねての「地震と原発事故で家族がバラバラになっている。県教委人事でこれ以上バラバラにしないでほしい。通勤中の事故が起きたら大変だ。」との要求に、「努力する。」と再度回答。その結果、4時間かけて通っていた教員の勤務が、交渉後の6月6日に改善されることになりました。しかし、遠距離・長期間通勤者はまだまだ多くいる現状です。「改善させなければ教育に支障が出る、支障をなくするのが教育委員会の責務」との立場で、県立高教組では、「1日も早く個々の事情を聴取し、子育て、介護、別居などの事情に配慮した」8月人事を求めていきます。

次世代育成支援特定事業主行動計画の早期作成を県教委に要請 高知県教組・高知高教組

高知では、知事部局では特定事業主行動計画の後期計画が策定されていましたが、県立学校の教職員に対する行動計画の後期計画は作られていませんでした。高知県教組・高知高教組は、昨年11月に「県立学校における次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定にかかる要望書」を提出し要望していましたが、新年度になっても策定されませんでした。こうした状況を受け、6月15日、両教組の連名で、「次世代育成支援行動計画(後期)の早期作成と実効あるとりくみを求める要請書」を提出し、交渉を求めています。要請書では、早急に後期計画を作成し、教職員に周知することを求めるとともに、計画の中に、育児短時間勤務制度の改善や人事異動の際の配慮、計画実施状況のチェック機関を設けること、組合との協議の場を設けることなどを要求しています。

要請書は、高知県教組のホームページから見ることができます。行動計画は、毎年その進捗状況をもとに見直していただくことが求められていますので、すでに計画を策定しているところでも参考にしてください。また、まだ教職員向けの行動計画が策定されていない市町村などでは、要求書の参考にしてください。

全国女性教職員学習交流集会 in 香川へ集まろう！

集会の内容を伝えるリーフレットができました！すでに各組織に送ってあります。女性部大会や女性部委員会などでの参加の呼びかけも始まっています。オフショナルツアーに申し込む場合の締切は、8月25日(木)となっていますので、夏休み前の声かけ、参加組織がポイントです。ぜひ今からとりくみをすすめてください。